

行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和8年2月27日

報告者	第5班		
参加者	班長 福田 悦子		

◆視察項目

実施年月日	令和7年10月14日（火） ～ 10月15日（水）		
視察目的	1. シティプロモーションについて	静岡県熱海市	
	2. ケアラー支援条例について	奈良県大和郡山市	
視察概要	熱海市	<p>*人口：32,702人 *面積：61.77 Km²</p> <p>*特徴：静岡県の最東部、伊豆半島北東部に位置し、温暖な気候や総源泉数が500あるといわれる温泉、海山の景観を持ち、古くから政財界の要人や著名人に愛されてきた地。</p> <p>観光客減少時期もあったが、熱海ブランドの再構築、広域観光圏の整備、海上花火大会の実施などの結果回復し、観光客数は増加傾向にある。</p>	
	大和郡山市	<p>*人口：81,718人 *面積：42.69 km²</p> <p>*特徴：県北部、奈良市の南西に位置する。古くは豊臣秀長により増築された郡山城の城下町として繁栄。</p> <p>近年は県最大の工業団地等が西名阪自動車道と京奈和自動車道のIC近くにあり、機械・電機、食料品製造業などを中心とした内陸工業都市として発展。大阪、奈良両市のベッドタウンの一面を持つほか、日本有数の金魚の産地。</p>	

◆視察結果（個別票）

個別項目	シティプロモーション事業について			【静岡県熱海市】
	視察先担当課	観光経済課	添付資料	無

I 視察項目における日光市の現状・課題とそれを踏まえた視察の目的

当市の観光客数は、2024年に10,191,861人、前年から266,822人増加し、1,000万人を超えている。宿泊数は2,940,895人、外国人宿泊数は161,338人、前年から40,364人増加。その中で、外国人宿泊者数は前年度比33.4パーセント増の約16万人で過去最高となっている。

現在、市は来訪や購買意欲の向上、市民へのシビックプライドの醸成を図るため、「NEW DAY, NEW LIGHT. 日光」のブランドコンセプトのもと、プロモーションを実施中である。

同じ観光地として、熱海市では「住むひとが誇りを訪れるひとに感動を誰もが輝く楽園都市 熱海」の実現のために、「熱海が選択される街」となることをシティプロモーションの目標に取り組みを続けている。

「変化しつづける 温泉観光地 熱海」を基本理念とし、観光基本計画の計画期間内での視点として、目指すべき姿を設定している熱海市のシティプロモーションを学ぶため視察を行った。

II 事業の取組内容

◆熱海観光の現状（宿泊者数の推移）

熱海市の宿泊者数は、1964年の東海道新幹線開業後増加し、1969年度の531万人がピークであった。昭和年代は450～500万人台で推移したが、平成年代に入ると2011年度の246万人まで減少傾向が続く。その後、プロモーション効果もあり、2015年度には300万人まで回復。2018年には観光庁長官表彰を受賞した。

◆熱海市の歳入決算の状況・・・市民以外の負担による財政支援構造

- ・熱海市の地方税収入のうち、観光客や別荘所有者など市民以外からの負担（入湯税・宿泊税・別荘等所有税）が15パーセントを占めており、市の財政

にとって大きな柱となっている。

- ・別荘所有者は「別荘等所有税」に加えて、「固定資産税」「都市計画税」なども納めており、多重的に市財政に貢献している。
- ・熱海市の自治体運営は、こうした“訪れる人・所有する人”の税によって支えられている構造が明確に見て取れる。

◆固定資産税（家屋）の調定額・・・宿泊施設が支える市民サービス

- ・熱海市の固定資産税は静岡県内でも高い水準にあり、この要因の一つが観光施設（特に旅館・ホテル）が固定資産税全体の 27.7 パーセントを占めていること。
- ・熱海市では、非木造建築の大型宿泊施設が多く、それが市民サービスの財源の一端を担っている。
- ・宿泊税や入湯税だけでなく、こうした“資産に対する税”としても観光施設が貢献していることは、今後の観光政策や都市計画を考えるうえで重要な視点である。

◆財政危機宣言（2006 年）

- ・2006 年末、基金残高約 12 億円に対し、不良債務は約 41 億円に達し、財政危機を宣言。
- ・翌 2007 年度から 5 年間、「財政改革プラン」を実施し、大型事業や人件費などを徹底見直し。
- ・この財政再建と並行して、観光を核とした地域経済の立て直しが必要となり、観光基本計画の策定につながった。

◆熱海市観光基本計画策定（2007 年）

《実現のための 4 つの柱》

- ・温泉中心主義
- ・歩いて楽しい温泉保養地
- ・もう一度行きたくなる街
- ・全員参加のまちおこし

◆熱海市観光基本計画 2021 策定（2021 年）

《基本理念》

変化しつづける温泉観光地 熱海

—多様な地域の資源・価値に立脚し、時代・価値観の変化に柔軟に対応する満足度の高い滞在空間の提供—

《目指すべき姿》

「首都圏」顧客支持率ナンバー 1 温泉観光地

《計画の推進》

- ・将来のリピーター層に想起される新・熱海ブランドの構築
- ・市内回遊性の向上と伊豆箱根エリアにおける観光ハブ拠点化による新たな来遊客の創出

◆民主導のまちづくり

観光協会、商工会議所、まちづくり団体等が熱海海上花火大会の通年実施や熱海ブランド認定事業、熱海マルシェなどを開催し、まちづくりに対する協力体制を構築した。

◆ハード整備・篤志家の支援

熱海梅園、ジャカラダ遊歩道、起雲閣などが篤志家からの多大な寄付により整備され、観光スポットとして活用されている。

◆熱海市シティプロモーション基本方針（2013 年策定）

《コンセプト》

「意外と熱海」は地元の人々の再発見からスタート。人にお勧めする際に「意外とココがいいんですよ」と言ってしまう。市民全員が来訪者に「意外といい熱海」がお勧めできれば来訪者の満足度が上がり、リピートにつながる。

有名観光地だからこそ、固定観念を払拭するポイントは、意外に「身近な」地元の視点である。

《プロモーションツール》

若い女性を意識して、ポスターやブランドブックなどは温泉ではなく、花・グルメを起用。(若い女性=将来のリピーターと捉えての取組)

◆熱海市ADさん、いらっしゃい!

- ・熱海市職員が、アシスタント・ディレクターや制作部を全面的に支援することでロケ誘致を推進。
- ・市民や事業者の協力のもと、バラエティ番組をはじめ、ドラマ・映画のロケ地としてメディア露出が増加。

III 事業の成果・課題

《成果》

◆年代別観光客では、若い観光客の割合が増加

(2009年に20代・30代が全観光客の25パーセントであったが、2019年には約40パーセントに増加)

◆熱海観光の情報源 20代の50パーセントがSNSから情報を得ている。

◆宿泊施設の増加 現在、6施設が増設され、客室数は800室から1,000室に拡大。

◆宿泊観光客の動き(回数・頻度)

初めての観光客は約20パーセントに対し、5～9回目(約20パーセント)、10回以上(約31パーセント)とリピーターが多くなっている。

《課題》

宿泊業の人手不足の影響で、需要に対して稼働率を高められない状況が続いている。

また、実際に土曜日には1万2千人以上の宿泊客を受け入れている一方、平日は6～7千人台になっており、今後、平日への旅行需要の平準化が不可欠となっている。

IV 視察の所見と日光市の施策への反映

視察説明の中で、担当部長が発した「財政危機宣言後、民間、地域が頑張った」

との言葉が印象に残った。観光業に従事する方だけでなく、市民をはじめ熱海を応援してくれる外部の方々の総合力を結集して熱海の観光を見直し、まちの活性化を取り戻すための取組を学ぶ視察となった。

また、詳細なデータから、観光産業が地域経済に与える影響力の大きさを再認識することができた。

日光市においても、魅力的な遺産を少しでも多く発信しようと、「日光隠れすぎ遺産」の発信に取り組んでいるが、地元の人々の再発見から始まった熱海市の「意外と熱海」のように、市民全体が来訪者のおもてなしとして、「意外といい日光」がお勧めできれば来訪者の満足度が上がり、リピートにつながると考える。

また、人口減少と高齢化が加速する一方、社会保障費の増加が見込まれるなかで、今後、社会的経費を十分に確保することが困難な状況は、まったく当市の抱える状況と同様であった。

有名観光地の熱海市、積極的なプロモーションを進めながら、固定観念にとらわれずに、今の時代に合った取組の一端を学んだ視察となった。

(福田 悦子 班員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	ケアラー支援条例について			【奈良県大和郡山市】
	視察先担当課	子育て支援課	添付資料	無

I 視察項目における日光市の現状・課題とそれを踏まえた視察の目的

栃木県のヤングケアラー調査結果は、世話をする家族がいるとの回答が小学生で12パーセント、中学生で8.2パーセント、高校生で5パーセントに上り、栃木県の子どもたちの家族を世話をする割合は小・中・高生で全国を上回る結果だった。なかなか実態把握や支援策を講じることが困難なヤングケアラー対策であるが、いち早くケアラー支援条例を施行した大和郡山市の取組を学ぶため視察を行った。

II 事業の取組内容

大和郡山市では、令和4年12月定例会にて議員議案としてケアラー支援条例が提案され、令和5年2月議会にて修正可決。同年2月24日交付、4月1日に施行になった。

《ケアラー支援条例》

第1条 ケアラーが社会から孤立しないよう支え、とりわけ次代の社会を担うヤングケアラーの教育の機会の確保等を図り、もってケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、ヤングケアラーをはじめ全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

《具体的な施策》

- ◆相談窓口の設置
 - ①市役所子育て支援課
 - ②かんざん園（養護老人ホーム）
- ◆職員向け研修
 - 令和4年11月に市職員、学校教職員向けに動画研修を実施
- ◆市民向け講演会
 - 令和5年1月、令和6年1月に、ヤングケアラーだった

疾患を持っているケースであるとのことだった。

子どもの負担が減っているのかは疑問であるが、家の中だけでは煮詰まってしまいうため、ヘルパーが入ることで緩和されていると考える。

また、実際に支援を行った家庭として以下のような事例紹介があった。

◎ケース① 小学生と18歳の二人暮らし（18歳の子が妹の世話は難しい）

家事支援・妹の世話 週4回1時間ヘルパー派遣

（買い物・洗濯・掃除・夕食準備）

◎ケース② 母（不規則勤務）、祖母（認知症）、小学6年生（不登校）

学校から相談があり、週1回1時間ヘルパー派遣

IV 視察の所見と日光市の施策への反映

大和郡山市の子ども関連の部署の名称は「子育て支援」。子育て＝主語が親、子育て＝主語が子どもとの説明から視察が始まった。この「子育て」視点を指摘したのが市長だったとのこと感動した。

大和郡山市ケアラー支援条例は、ケアラーが社会から孤立することがないように社会全体で支えることが規定され、特にヤングケアラーについては、適切な教育の機会を確保し、心身の健やかな成長と発達並びにその自立が図られることを基本理念としている。条例制定によって予算確保がしやすかったなど、担当者からの率直な説明で改めて条例制定の効果を実感した。

ケアラーは、介護等を行うことにより、様々な身体的、精神的、経済的な負担を強いられ、社会的に孤立し、介護する家族等のために自分自身の生活を犠牲にせざるを得ない状況に置かれることになる。特にヤングケアラーは、学業をあきらめ、また、将来の進路を変えざるを得ないことにもなり、人格形成などにも大きな影響を及ぼすことも懸念される。

ヤングケアラー自体の把握も困難と聞くが、家庭や子どもの課題をどのように関係機関等において支援していくのか、ケアラーを取り巻く関係機関をはじめ市民が条例の内容を認識し、ケアラーを社会全体で支える体制の構築が必要と考える。

（福田 悦子 班員）

令和8年（2026年）2月27日

行政調査特別委員長 齋藤久幸様

行政調査特別委員会第5班
班長 福田悦子

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第5班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和8年2月5日（木）午後1時15分～午後1時57分
2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）
3. 実施内容 1）ケアラー支援条例について
視察先：奈良県大和郡山市
視察事項：ケアラー支援条例について
4. 出席者 班員1名
執行部 健康福祉部長
健康福祉部子ども家庭支援課職員 2名

5. 結 果

1) 意見概要

《執行部》

- ・ヤングケアラーを把握することは非常に難しいと捉えているが、大和郡山市では、要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」と表記する）等の会議以外にはどんな形でその把握をしているか伺う。
- ・ヤングケアラーの家庭の場合、その家族自体も全体的な支援が必要になってくることもある。班員の意見のとおり、他の事例を見ても学校からの情

報提供から支援に結びついた事例もあるため、要対協以外の機会を捉えて、支援が必要な家庭をピックアップしていく必要があると考える。

- ・現在策定を進めている日光市こども計画のアンケート調査の中で、ヤングケアラーに関する項目を設け、調査を行った。それとは別に、現在、子ども本人に対するヤングケアラー実態調査として、現在抱えている困りごとを記名式で書いてもらう形での調査を実施している。
- ・大和郡山市の子育て世帯訪問支援事業と同様の事業として、日光市では育児支援家庭訪問事業を行っている。しかし、現状の制度だと家事等の支援はできるが、介護支援ができないという課題があり、現在検討しているところである。
- ・ヤングケアラーの子どもたちは、家族のケアに時間を割かれ学習や遊びの機会が少ないことが当たり前になっていて気づけない状況が生まれている。それに対応するものとして、今年から子どもの居場所の拡充を併せて取り組んでいる。居場所を増やすことによって、子どもたちが外に出る機会を増やしたいと考えている。
- ・令和6年度から子どもに接する機会の多い方を対象にヤングケアラーの研修を行っている。また、物価高対応子育て応援手当の通知に合わせたアンケートの配布など、目に触れる機会を多くするための取組を行っており、子どもからの声や周囲の大人の気づきや情報共有といった体制が醸成されていっていると感じている。

《班員》

- ・要対協等の会議以外で最もヤングケアラーの事例を見つけやすいのは学校との連携であり、大和郡山市でもヤングケアラーを把握することは非常に難しいと感じている。ケアラー支援の相談窓口として、市役所の子育ち支援課のほかに、養護老人ホームにも相談窓口を設置しているが、そちらへの相談事例はないとのことであった。
- ・ヤングケアラーからの相談は少なく、自分がヤングケアラーという自覚をしている例も少ないとのことであった。子ども自身、ずっと同じ環境で生活していることで当たり前のことになってしまい、自分に支援が必要かどうかかわからないことが多いのだと考える。
- ・支援が必要な家庭を浮かび上がらせるのは難しいため、学校の先生方の気配りや気づきから実態を深掘りすることが重要だと感じた。
- ・ヘルパー派遣事業自体を知らない家庭も多いと考える。既に支援が入って

いるご家庭は分かっていても、そうでない家庭は意外とわからない、なかなか周知が行き届いていないのではないかと。

- ・ 支援が必要な家庭については関係機関からの情報を基に検討して入ると思うが、訪問に至るまでに断られるケースもあることが課題としてあると感じた。

2) 感想・所見

なかなか表面化が困難なヤングケアラー。自分がヤングケアラーなのか自覚できない子どもも存在し、そのために支援が必要な子どもに手が届かない状況にある。

視察先の大和郡山市では、当市と同様、学校や関係機関との連携で対応を図り、ケアラー支援条例の制定後には、支援の予算も確保しやすくなり、困難を抱える家庭にヘルパーを派遣し、子どもたちの負担軽減を図っている。

今回の意見交換の中で、子どもが抱えている困りごとについて、記名式のアンケート調査を行っているとのこと。更に、今後、子どもの居場所の拡充や育児支援家庭訪問事業の充実を目指している状況など、当市における取組状況が示された。

ヤングケアラーと言われる子どもたちが、家庭や学校で安心して過ごすことができるように、子ども家庭支援課の皆さんの今後の取組に期待を持つ意見交換となった。